

平成 28 年 度
事 業 計 画 書

公益社団法人埼玉県農林公社

資料目次

○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
(5)	みどりのオーナー事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

事業計画

第1 基本方針

本県の農業は、76,300ha（平成27年）の耕地面積を擁し、平成26年の農業産出額は1,902億円（全国第17位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に121,260haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済効果はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、食料の安定供給及び農林業の持続的発展並びに森林の整備・保全を図るため、平成28年度を初年度とする「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」を策定中であり、今後これに基づき諸施策が展開されることとなっています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、県が進める諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

平成28年度は、農林公社中期経営計画（平成26年度～28年度）の最終年となります。

そこで、農業部門にあっては、農地中間管理事業をしっかりと軌道にのせるとともに、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、農地の担い手への集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、公益社団法人埼玉県農林公社経営改革プランの新たな実施工程表（平成27年度～平成31年度）に即して、分収林や県営林の計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などに努めてまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で各事業の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

平成28年度における職員数（定数）

企画管理局	7人
企画管理部	7
農業振興局	39人
農地担い手支援部	8
営農支援部	12
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
森林局	9人
(森林科学館・県民の森を含む)	
合 計	55人

2 資金計画

平成28年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 短期借入金	190,000千円
ア 埼玉県（農業振興局）	(40,000)
イ 埼玉県（森林局）	(70,000)
ウ 埼玉県信用農業協同組合連合会	(80,000)
(2) 農地中間管理事業資金	260,000
(3) 森林整備事業資金	368,279
ア 日本政策金融公庫	(115,920)
イ 埼玉県	(252,359)
(4) 補助金等	735,028
ア 農地中間管理事業	(308,584)
イ 青年農業者育成事業	(928)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(385,860)
エ 見沼農業振興事業	(686)
オ 森林整備事業	(38,970)

第3 事業計画

1 農地中間管理事業

[方針]

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構※1として、農用地等の中間管理権※2を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。平成28年度は、農地中間管理事業の実施3年目になり、事業が軌道に乗りつつあることから、担い手に対する農地の集積・集約を引き続き関係機関と連携し強力で推進する。

[具体的方策]

- (1) 法人等地域の担い手へ農地集積を推進する地区、耕作地の交換を通じて担い手への集約を推進する地区など、重点的に推進する地区を定め、事業の効果的な実施を図る。
- (2) 人・農地プランが作成される等農地集積意欲の高い地域等では積極的に担い手の公募を実施し、認定農業者や認定新規就農者などへの利用集積を進める。
- (3) 担い手のいない地域等においては、企業等を含め幅広い広報を行うとともに、定期的な担い手の公募を実施し、新たな担い手を確保する。
- (4) 担い手が農地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善を進める。
- (5) 事業の加速的・効果的な推進を図るため、大規模農家等との連携協力体制を構築する。
- (6) 経営規模縮小を希望する農家から農用地等を買入れ、担い手に農用地等を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取得面積 : 800 ha
(2) 農用地等の貸付け	貸付面積 : 800 ha
(3) 畦畔撤去等の簡易整備※	簡易整備面積 : 100 ha
(4) 農用地等の保安全管理※	管理面積 : 5 ha
(5) 定期的な公募の実施	年5回
(6) 大規模農家との連携・協力体制の整備	体制整備推進
(7) 農用地等の買入れ・売渡し	買入面積 : 20 ha 売渡面積 : 20 ha

※ (3)と(4)については、次の2「基盤整備・営農支援等事業」の中から、農地中間管理事業関係のものを抽出して表示している。

※1 農地中間管理機構：農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に掲げる基準に適合すると認められ、その申請により県知事から指定されたもの。当社は平成26年3月28日に県内唯一の機構として県の指定を受けた。

※2 農地中間管理権：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構である農林公社が、農業経営を縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借権、使用貸借権又は所有権に関する権利をいう。

2 基盤整備・営農支援等事業

[方針]

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積の支援や農作業受託を行う。

[具体的方策]

- (1) 農業経営の合理化、規模拡大を支援するため、農林公社が事業主体となつて行う公社営土地改良事業※1、公社営埼玉型ほ場整備事業※2、公社営簡易基盤整備事業※3を推進するとともに、農地中間管理事業と連動して畦畔撤去等による区画拡大に取り組む。
- (2) 保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稻・麦の種子を供給する。
- (3) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組む。

[事業計画]

区 分	事 業 量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営土地改良事業	2 地区	実施予定地区（滑川町羽尾中部地区、両表・大木地区）
イ 公社営埼玉型ほ場整備事業	1 1 ha	実施予定地区（羽生市尾崎北部地区）
ウ 公社営簡易基盤整備事業	8 9 ha	実施予定地区（加須市ほか8地区） ※ イ・ウは農地中間管理事業「畦畔撤去等の簡易整備」の再掲
(2) 農用地等の保全管理	5 ha	中間管理農地の管理（「農地中間管理事業」の再掲）
(3) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業	2 0 ha	農地の整備及び管理作業等
イ 農業参入支援事業	4 ha	障害者農業参入チャレンジ事業の支援
ウ 乾燥調製事業	2 8 0 t	水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(4) 農業用施設管理受託事業 ア 施設管理事業 イ 景観形成事業	1 1 ha	農業用水路施設等管理(草刈り) 未利用農地へのポピー等の播種・管理
(5) 養蚕振興事業	1 件	養蚕・製糸業団体からの寄附金を元に養蚕の振興支援に取り組む

※1 公社営土地改良事業 : 比較的小規模（概ね5ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象として、整地工事による区画拡大や道路・水路の整備を行う換地を伴うほ場整備事業。

※2 公社営埼玉型ほ場整備事業 : 比較的小規模（概ね2ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象として、畦畔撤去による区画拡大や、道路・水路の整備を行う換地を伴わないほ場整備事業。

※3 公社営簡易基盤整備事業 : 道路・水路整備は行わない農地を対象として、畦畔撤去や整地により区画拡大を行う換地を伴わない簡易な農地整備。

3 見沼農業振興事業

[方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、農林公社が保有する農地の担い手への売渡しを進めるほか、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地※1を適正に管理、活用する。

[具体的方策]

(1) 見沼農業センター事業の推進

ア 関係機関との連携を図り、公社が見沼田圃内に保有する農地の担い手への売渡しを推進する。

イ 都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモなどの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催する。

(2) 公有地化農地の管理

ア 県が公有地化した農地をその機能が失われないよう適切な管理を行う。

イ 公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校※2研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用する。

ウ 公有地化農地にコスモス、ヒマワリ、菜の花等を作付け、地域の景観形成に寄与する。

エ 公有地化農地の管理及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理し活用する。

[事業計画]

区 分	面積等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業		
ア 農地売渡し	0.46 ha	保有農地
イ 都市住民農業交流	12回	農業体験教室、市民農園栽培教室
(2) 公有地化農地管理業務	13.1 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	3.7 ha	
・就農研修農地	1.9 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0.9 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0.9 ha	市民農園(5か所98区画)の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	2.3 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	7.1 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及びイベントの開催	2回	施設：2棟(150㎡) 野菜収穫体験イベント

※1 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。

※2 就農予備校：新規就農希望者を対象とした農業の基礎及び実践的技術を習得するための研修。

4 青年農業者育成事業

[方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産の運用益を活用して、青年農業者のための海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援を行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センター※1として、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供する。

[具体的方策]

(1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己の経営や地域農業の発展に寄与するため、海外派遣研修を実施する。

イ 農林振興センター単位に結婚相談員を設置するとともに、青年農業者組織が企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

(2) 青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施するとともに、就職就農希望者へ職業紹介を行う。

(3) 新規就農希望者への支援

ア 見沼たんぼの公有地化農地や農林公園の周辺農地を活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を開設する。

イ 新規就農希望者を対象に、関係機関が連携して、「明日の農業担い手育成塾（公社塾）※2」を設置し、円滑な就農を支援する。

(4) 農業法人の育成と支援

農業の法人化を支援するとともに、新規就農希望者の法人への就農を促進する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修（ヨーロッパ） イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置 ・青年農業者組織への助成 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣：10人、1週間程度 委嘱：9人 対象：5団体 対象：20団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	ア 就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ 就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催：15回
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	ア 就農予備校（見沼たんぼ、農林公園） 新規就農希望者に対する実践的研修 イ 明日の農業担い手育成塾（公社塾） 農家要件取得に向けた研修	対象：65人（入門、初級、 中級の3コース） 対象：5人

※1 埼玉県青年農業者等育成センター：新たに就農しようとする青年等の就農に関する相談に応じ、就農に関する情報の提供や援助を行う拠点。
当公社は平成10年に県から埼玉県青年農業者等育成センターの指定を受けている。

※2 明日の農業担い手育成塾（公社塾）：一定レベルの農業研修を終了した者に対し、農林公社が研修用農地を提供するとともに、現地指導農家による技術指導や販路の斡旋などを通じて、就農希望者が模擬的な農業経営を実践的に学べるようにした塾。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

[方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進する。

[具体的方策]

- (1) 「純収益分収方式※1」による分収林契約を推進するとともに、補助制度を活用して借入金
金の圧縮を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備する。
- (4) 植栽密度の見直し、低コストの獣害防止ネットなど、造林・保育作業の省力化・簡素化に
積極的に取り組み、一層のコスト削減を図る。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進する。

[事業計画]

区 分	事業名	事業種	事業量
(1) 分収造林※2	ア 造林	地新 拵植	70 ha 50 ha
	イ 保育	下刈 除伐 枝打 間伐	146 ha
			13 ha
			31 ha
			48 ha
ウ 保護管理	作業道開設 獣害防除	2,000 m 28,000 m	
エ 分収林設定	設定地調査等	35 ha	
	小 計		393 ha 30,000 m
(2) 分収育林※3	保育	間伐	5 ha
合 計			398 ha 30,000 m

※1 純収益分収方式：立木販売や補助金等の収入から農林公社が負担した経費を控除した額を土地所有者と分け合う方式で、平成16年度から全国に先駆けて導入したもの。

※2 分収造林：伐採跡地に土地所有者に代わって公社が造林、保育を行い、成長した立木を販売した時点で、その収益を分け合うもの。50年以上の契約となる。

※3 分収育林：育成途中の森林を森林所有者に代わって公社が保育、管理を引き受け、成長した立木を販売した時点で、その収益を分け合うもの。

(2) 県営林受託事業

[方針]

県から管理を受託している県営林（8, 632ha）について、計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

[具体的方策]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
中津川県有林（3, 010ha）においては、景観の維持、自然生態系の保全を重視した施業を行う。
- (2) 立木売払い処分に向けた収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
- (3) 作業道を開設し、効率的な搬出間伐※を行う。

[事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	間伐等	100 ha
(2) 立木売払い処分	収穫調査等	73 ha
(3) 保護管理	作業道開設等	4,710 m
合計		173 ha 4,710 m

※ 搬出間伐：間伐材を林内に残置する「切捨て間伐」に対し、伐採した木を林外に運び出し素材として利用する間伐

(3) 森づくり支援事業

[方針]

県や市町村の行う森づくりを促進するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。

[具体的方策]

- (1) 県や市町村等から森林の管理、調査・測量、評価などの業務を受託する。
- (2) 企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行う。

(4) 林業労働力確保促進事業

[方針]

新たに林業に就業しようとする者に対して円滑な就業を支援するとともに、森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を図る。

[具体的方策]

- (1) 林業労働力を確保するため、就労相談や情報の提供を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催する。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業※」で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。
- (3) 森林整備事業の新たな担い手を育成するため、森林整備技術者研修を行う。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就労相談、助言、指導	(通年)
	経営合理化、雇用管理改善のための研修会等の開催	1回
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目 (16回) 2年目 (12回) 3年目 (17回)	45回
(3) 林業技術研修	森林整備技術者研修	1回
合 計		47回

※ 緑の雇用事業：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのため、森林組合等によるトライアル雇用や林業作業士の養成等を支援する事業。

(5) みどりのオーナー事業

[方針]

都市住民の参加による森づくりを進めている「そとやまの森」（秩父市吉田阿熊）及び「神庭の森」（秩父市大滝）の適切な管理を行う。

[具体的方策]

- (1) 山火事や不法投棄等を防止するための巡視を行うなど、森林の適切な保全管理に努める。
- (2) 平成28年度に契約期間満了となる「そとやまの森」について、立木の評価を行い、売払い処分を行う。

6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

(1) 農林公園管理事業（指定管理期間：平成28年度～平成32年度）

[方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ために、学習・研修施設としての機能を充実強化するなど、利用者に対する一層のサービスの向上を図りながら、効果的かつ効率的な管理に取り組む。

[具体的方策]

(1) 県民の農林業に対する理解促進

県内で生産される野菜や果樹などを栽培展示するとともに、農作物の収穫体験、林業体験、木工・料理教室など体験型・参加型の学習事業を一層充実させる。

(2) 農林業関係者に対する資質向上の支援

環境に優しい循環型農業や課題となっている鳥獣害防止技術の実証展示などを行うとともに、新規就農希望者を含めた農林業者の技術向上を図るための専門的な研修の場を提供する。

(3) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者が楽しく「遊ぶこと」「食えること」「学ぶこと」ができるよう、引き続き地域団体と連携した魅力あるイベントを開催するとともに、「埼玉おもてなし宣言事業所」として、職員の接客能力を高め、利用者への一層のサービスの向上を図る。

[事業計画]

区	分	内	回数	人数(人)
(1) 農林業学習	ア 農業体験	県内の代表的な農産物の収穫体験	300	9,700
	イ 林業体験	炭焼き体験等	3	30
	ウ 園芸講座	果樹の剪定講習等実践的な技術研修	4	54
	エ 木工教室	県産材や間伐材を使った工作	30	620
	オ 料理教室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	10	104
	カ 地産地消実践講座	作物の収穫や調理の体験	2	20
	キ 農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	6	160
	ク 自然観察	花摘み体験、グリーンアドベンチャー	13	130
	小計			368
(2) 農林業研修		専門的な技術研修、新規就農希望者の技術習得支援	35	573
(3) イベント		四季折々の「まつり」の開催	5	50,000
合計			408	61,391

[年間利用見込]

区分	件数	人数(人)
入園者		523,000
研修室等の利用	244	5,900

(2) 種苗センター管理事業 (指定管理期間：平成26年度～平成30年度)

[方針]

主要農作物種子法に基づく原種や優良な種苗の供給を円滑に進めるため、県の種苗生産供給計画に基づき種苗の生産を行う。

また、農業者からの委託により育苗を行う受託育成の拡大に取り組む。

[具体的方策]

(1) 優良な種苗の生産供給

ア 主要農作物(稲、麦、大豆)の原種の生産供給

県の奨励品種である水稲「彩のかがやき」や小麦「さとのそら」を始め、新たに大豆「里のほほえみ」について計画的な原種の生産と安定的な供給を確保し、ブランド化、生産拡大を支援する。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

いちご、りんどう及びわけねぎのウィルスフリー苗や、県が育成した梨の「彩玉」苗、芳香シクラメン苗を計画的に生産し、安定的に供給する。

(2) 需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接木苗、ポット苗及び水稲苗について、ニーズに対応した高品質な種苗を育成し、利用者の生産性の向上を支援する。

併せて、関係団体等との密接な連携により、新たな委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に備えた花卉の新品目の試作、選定に取り組む。

(3) 県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れ等を行う。また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産供給に取り組む。

[事業計画]

(1) 優良種苗供給計画

区分	内 容	品 目	品 種	計画数量
ア 主要農作物	法に基づく原種	水稲 麦類 大豆	彩のかがやき他 さとのそら他 里のほほえみ	5,800 kg 15,000 kg 350 kg
	原種相当	飼料用稲	はまさり他	450 kg
イ 園芸作物	(ア) ウィルスフリー苗	いちご りんどう わけねぎ	とちおとめ他 穂高他 優良系統	60,000 株 25,000 株 12,600 本
	(イ) 接木苗	梨	彩玉	1,000 本
	(ウ) 実生苗	芳香シクラメン	香りの舞い他	10,000 本

(2) 受託育成計画

区 分	種 類	計 画 数 量
ア 成型苗	花き・野菜	10,000 トレイ
イ 接木苗	野菜	106,000 本
ウ ポット苗	花き・野菜	140,000 ポット
エ 水稲苗	芽出し苗・硬化苗	10,500 箱

[視察等受入見込]

区 分	件数	人数(人)
視察研修の受け入れ	10	150
会議室の利用	45	1,500

(3) 森林科学館管理事業 (指定管理期間：平成25年度～平成29年度)

[方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 県民の森林・林業に対する理解促進

地域の文化や歴史を伝える郷土料理や特産品づくり体験を拡充し、新たに大人も楽しめる木工工作や中津川いもの味噌ころがし料理教室を企画する。

また、豊かな森林資源を活かした林業体験など、地域と連携した魅力あるイベントや「彩の国ふれあいの森※」の恵まれた自然を楽しむ森林トレッキングなどを充実させる。

(2) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、サービスの向上と利用者の増加を図る。

また、地域の拠点施設としての役割が果たせるよう、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、施設を適切に管理する。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数	
(1) 四季を通じた各種(歩く・作る・食べる・学ぶ)イベントの開催	歩く	ふれあい森林トレッキング	随時
		紅葉散策、登山、氷壁トレッキング等	10回
	作る	オモシロ木工工作(動物の型抜きなど)、大人も楽しめる木工工作	随時
		木鉢、すかり、草履、はし(箸)、木と実を使ったクラフト等	10回
	食べる	中津川いもの味噌ころがし、そば打ち、栃餅、おつきりこみ、にんにくみそ、豆腐づくり等	10回
	学ぶ	鉱山めぐり、林業体験等	5回
	地域との連携	ふれあい祭りの開催	3回
	隣接宿泊施設(こまどり荘)利用者へのオモシロ木工工作参加割引券の提供、トレッキング参加者等へのこまどり荘温泉入浴券の提供	随時	
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具コーナーの設置、写真展示会の開催、ふれあいの森のみどころの紹介等	随時	

※ 彩の国ふれあいの森：昭和5年に本多静六博士から埼玉県に寄贈された中津川県有林(約3千ha)。奥地天然林を中心として恵まれた自然環境を有することから、森林の多目的利用と過疎地域の活性化を図るために、県が「彩の国ふれあいの森」として整備、活用を進めている。公社は、「彩の国ふれあいの森」の中心施設である森林科学館の管理を委託している。

[年間利用見込]

区 分	件数	人数(人)
利用者数		72,000
学習室等の利用	10	500

(4) 県民の森管理事業 (指定管理期間：平成28年度～平成32年度)

[方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 県民の森林に対する理解促進

森林の仕事体験、森の恵み活用教室など森林・林業を学び、体験できる様々なイベントを拡充し、県民の森林に対する理解促進を図る。

(2) 県民の森林空間での健康増進機会の提供

自然観察会、森の遊び教室など自然とふれあい、癒しを実感できるイベントの開催やハイキングコースの紹介など、森林空間での健康増進の機会を提供する。

また、「秩父まるごとジオパーク推進協議会」と連携し、県の名勝に指定された丸山からの眺望を楽しみながら、秩父の地形・地質を学ぶイベントを実施する。

(3) サービスの向上と森林・施設の適切な管理

森林に関わるボランティアやNPO法人など県民参加のもとで森林・施設の効率的管理に取り組むとともに、周辺市町村や関係団体などと連携し、サービスの向上と利用者の増加を図る。

[事業計画]

区 分	内 容		回 数
(1) 森林・林業を学び、体験できる機会の提供	森林の仕事体験	林業体験など森林・林業について学ぶ	5回
	森の恵み活用教室	木工工作など木材や森の産物を使ったものづくりを体験	9回
(2) 自然とふれあい、癒しを実感できる機会の提供	自然観察会	山野草・野鳥などの観察、眺望から地形・地質などを学ぶ	5回
	森の遊び教室	ツリークライミングなど森で遊ぶ楽しさを体験	3回
	癒しの森体験	森林のコンサートなど緑豊かな環境で森の癒しを体感	5回
合 計			27回

[年間利用見込]

区 分	人数(人)
利用者数	54,000

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区 分	方 針	具 体 的 方 策	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所 イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林産物をPRする場として地産地消を推進する。 ・ 品揃えの充実による増収を図る。 ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域で生産された農産物や県内で生産されるブランド農産物販売を通じアンテナショップ機能を強化する。 ・ 県産材や間伐材を利用した木製品の展示販売を行う。 ・ 農林公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売 形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 ・ 販路の拡大による増収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用した木製品を製作し県内外で販売する。 	内容：木製小物（ペン立て、カードスタンド、マグネット積み木等）の開発、製作、販売
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する間伐材や木枝を利用した木製品を製作、販売する。 	内容：花台、丸太イスの製作、販売

収 支 予 算 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	7,137	10,748	△ 3,611
事業収益			
農地中間管理事業収益	338,056	301,939	36,117
営農支援等事業収益	33,370	41,606	△ 8,236
見沼農業振興事業収益	38,738	34,799	3,939
青年農業者育成事業収益	13,089	13,080	9
就農支援資金貸付事業収益	2	5	△ 3
森林整備事業収益	128,133	121,870	6,263
農林公園管理事業収益	81,894	81,799	95
種苗センター管理事業収益	153,456	150,664	2,792
森林科学館管理事業収益	18,650	18,650	0
県民の森管理事業収益	14,058	11,398	2,660
法人会計充当額	13,828	13,557	271
農林産物等販売収益	25,711	28,989	△ 3,278
受取補助金等			
受取国庫補助金	215,142	0	215,142
受取地方公共団体補助金	519,886	765,801	△ 245,915
受取民間助成金	1,000	1,000	0
受取負担金			
受取負担金	48,641	22,133	26,508
受取寄付金			
受取寄付金	10,200	16,500	△ 6,300
受取寄付金等振替額	4,800	4,800	0
雑収益			
受取利息	15	20	△ 5
雑収益	982	2,221	△ 1,239
経常収益計	1,666,788	1,641,579	25,209
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,504	3,912	△ 408
給料手当	284,587	260,137	24,450
臨時雇賃金	54,121	49,325	4,796
退職給付費用	25,335	29,124	△ 3,789
賞与引当金繰入額	19,509	18,729	780
福利厚生費	62,633	57,200	5,433
旅費交通費	2,078	2,078	0
通信運搬費	6,418	5,588	830
消耗什器備品費	1,326	1,550	△ 224
消耗品費	6,693	6,167	526
消耗資材費	42,082	35,718	6,364
修繕費	17,187	16,437	750
減価償却費	6,045	6,066	△ 21
印刷製本費	3,824	3,410	414
燃料費	12,972	15,834	△ 2,862
光熱水料費	16,218	15,893	325
賃借料	24,600	22,759	1,841
保険料	1,673	1,686	△ 13
諸謝金	3,017	3,067	△ 50
租税公課	26,866	25,201	1,665
支払負担金	2,449	2,652	△ 203
支払助成金	1,200	1,900	△ 700
委託費	290,007	366,051	△ 76,044

科 目	当年度	前年度	増 減
工事請負費	549,462	445,650	103,812
支払利息	226,020	226,396	△ 376
農地等借受費	92,353	83,371	8,982
小作料原価	201	685	△ 484
農地壳渡原価	250,000	240,000	10,000
分収交付金	5,726	1	5,725
物品仕入等	3,623	3,803	△ 180
雑費	4,854	54	4,800
管理費			
役員報酬	2,394	2,334	60
給料手当	2,614	2,322	292
臨時雇賃金	124	120	4
退職給付費用	284	248	36
賞与引当金繰入額	345	396	△ 51
福利厚生費	1,142	1,008	134
会議費	110	160	△ 50
旅費交通費	86	86	0
通信運搬費	302	312	△ 10
消耗品費	516	616	△ 100
修繕費	150	150	0
減価償却費	677	677	0
印刷製本費	209	228	△ 19
燃料費	60	60	0
光熱水料費	477	495	△ 18
賃借料	86	65	21
保険料	32	30	2
諸謝金	2,300	2,300	0
租税公課	668	687	△ 19
支払負担金	1,274	1,274	0
委託費	88	89	△ 1
雑費	150	150	0
経常費用計	2,060,671	1,964,251	96,420
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 393,883	△ 322,672	△ 71,211
分収森林勘定振替額	395,072	323,985	71,087
評価損益等調整前当期経常増減額	1,189	1,313	△ 124
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,189	1,313	△ 124
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,189	1,313	△ 124
法人税・住民税及び事業税	635	645	△ 10
当期一般正味財産増減額	554	668	△ 114
一般正味財産期首残高	328,439	315,192	13,247
一般正味財産期末残高	328,993	315,860	13,133
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	3,992	7,234	△ 3,242
一般正味財産への振替額	△ 8,792	△ 12,034	3,242
当期指定正味財産増減額	△ 4,800	△ 4,800	0
指定正味財産期首残高	657,412	661,320	△ 3,908
指定正味財産期末残高	652,612	656,520	△ 3,908
III 正味財産期末残高	981,605	972,380	9,225

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	7,137				7,137
事業収益					
農地中間管理事業収益	338,056				338,056
営農支援等事業収益	33,370				33,370
見沼農業振興事業収益	38,738				38,738
青年農業者育成事業収益	13,089				13,089
就農支援資金貸付事業収益	2				2
森林整備事業収益	128,133				128,133
農林公園管理事業収益	81,894				81,894
種苗センター管理事業収益	153,456				153,456
森林科学館管理事業収益	18,650				18,650
県民の森管理事業収益	14,058				14,058
法人会計充当額			13,828		13,828
農林産物等販売収益		25,711			25,711
受取補助金等					
受取国庫補助金	215,142				215,142
受取地方公共団体補助金	519,886				519,886
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	48,641				48,641
受取寄付金					
受取寄付金	10,200				10,200
受取寄付金等振替額	4,800				4,800
雑収益					
受取利息			15		15
雑収益	722		260		982
経常収益計	1,626,974	25,711	14,103	0	1,666,788
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	2,893	611			3,504
給料手当	280,665	3,922			284,587
臨時雇賃金	47,980	6,141			54,121
退職給付費用	25,122	213			25,335
賞与引当金繰入額	19,085	424			19,509
福利厚生費	60,676	1,957			62,633
旅費交通費	1,958	120			2,078
通信運搬費	6,350	68			6,418
消耗什器備品費	1,326				1,326
消耗品費	6,098	595			6,693
消耗資材費	41,749	333			42,082
修繕費	17,187				17,187
減価償却費	6,045				6,045
印刷製本費	3,401	423			3,824
燃料費	12,972				12,972
光熱水料費	14,634	1,584			16,218
賃借料	23,137	1,463			24,600
保険料	1,673				1,673
諸謝金	3,017				3,017
租税公課	25,834	1,032			26,866
支払負担金	2,446	3			2,449
支払助成金	1,200				1,200
委託費	290,007				290,007
工事請負費	549,462				549,462
支払利息	226,020				226,020
農地等借受費	92,353				92,353
小作料原価	201				201
農地売渡原価	250,000				250,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
分収交付金	5,726				5,726
物品仕入等		3,623			3,623
雑費	4,854				4,854
管理費					
役員報酬			2,394		2,394
給料手当			2,614		2,614
臨時雇賃金			124		124
退職給付費用			284		284
賞与引当金繰入額			345		345
福利厚生費			1,142		1,142
会議費			110		110
旅費交通費			86		86
通信運搬費			302		302
消耗品費			516		516
修繕費			150		150
減価償却費			677		677
印刷製本費			209		209
燃料費			60		60
光熱水料費			477		477
賃借料			86		86
保険料			32		32
諸謝金			2,300		2,300
租税公課			668		668
支払負担金			1,274		1,274
委託費			88		88
雑費			150		150
経常費用計	2,024,071	22,512	14,088	0	2,060,671
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 397,097	3,199	15	0	△ 393,883
分収森林勘定振替額	395,072				395,072
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,025	3,199	15		1,189
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,025	3,199	15	0	1,189
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,504	△ 1,504			0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 521	1,695	15		1,189
法人税・住民税及び事業税	0	635	0		635
当期一般正味財産増減額	△ 521	1,060	15	0	554
一般正味財産期首残高	239,563	5,648	83,228		328,439
一般正味財産期末残高	239,042	6,708	83,243		328,993
II 指定正味財産の部					
特定資産運用収益	3,992	0	0		3,992
一般正味財産への振替額	△ 8,792	0	0		△ 8,792
当期指定正味財産増減額	△ 4,800	0	0	0	△ 4,800
指定正味財産期首残高	657,412	0	0		657,412
指定正味財産期末残高	652,612	0	0		652,612
III 正味財産期末残高	891,654	6,708	83,243	0	981,605

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県	110,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	80,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	125,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	135,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	252,359	分収林事業
公益目的事業	(株)日本政策金融公庫	115,920	分収林事業

2 設備投資の見込みについて

なし